

## 第39期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

### 第39期

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

新株予約権等の状況  
会計監査人の状況  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
会社の支配に関する基本方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

上記事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

ピクセルカンパニーズ株式会社

**新株予約権等の状況**  
 新株予約権等の状況

|  | 第15回新株予約権   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2024年4月19日  |
| 新株予約権の数(個)                             | 240,800   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 240,800,000   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 135   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2024年5月13日 至 2025年5月12日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 135<br>資本組入額 67.5  |
| 新株予約権の取得条項                             | <p>当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金462円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。   |
| 割当先                                    | 株式会社Your Turn<br>240,800個   |

## 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アリア

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 82,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。また、当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、訂正監査に関する監査報酬62百万円が含まれております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、当社グループの役職員が遵守すべき具体的な行動基準として「ピクセルカンパニーズグループ役職員行動規範」を制定する。また、法令等遵守体制の整備・強化等を図るため、各種コンプライアンス教育を継続的に実施するものとする。
  - ・各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。
  - ・法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規定に従いその運用を行うものとする。
  - ・役職員に内部通報制度の存在を十分周知させるとともに、社外の弁護士を窓口として加えることで通報者の匿名性を確保し、内部通報制度の実効性を高めるものとする。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社グループの取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規定に従い適切に保存及び管理を行うものとする。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・グループ全体の総合的なリスクを把握・認識し、適切なリスク対応を行うため「リスク管理規定」を定め、リスク管理体制を強化する。
  - ・代表取締役を委員長とし、各部門の責任者で構成するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、リスクの未然防止、リスク発生時の対応策を決定する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社取締役会は、毎月1回開催することとし、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の相互監視を目的として、各取締役が業務執行の状況を報告するものとする。
  - ・当社取締役の職務分担、業務執行に係る権限並びに指揮・報告系統については、社内規定に基づき適正かつ効率的に行うものとする。

- ・取締役会の決議にて決定される年度予算に基づき、各取締役は、それぞれの担当部門に関する部門予算の実行状況並びに施策の実施状況を定期的に取り締役会に報告するものとする。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の取締役を兼務する取締役は、当該子会社の業務の適正を確保する責任を負うものとする。
  - ・子会社管理の担当部門は、社内規定に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・内部監査室は、監査役の求め又は指示により、適宜、監査役の職務遂行の補助を行うものとする。
- ⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・内部監査室の人事異動については、当社取締役と監査役が意見交換を行う。
  - ・指示を受けた内部監査部門はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査役に報告するものとする。
  - ・内部監査室は、監査役会に常時出席し、内部監査の結果を報告するものとする。
  - ・監査役会は、定期的又は不定期に取り締役及び幹部社員との業務ヒアリングを開催し、内部統制システムの構築状況及び運用状況について報告を求めることができる。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・当社は、監査役へ報告した当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護することとする。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。
- ⑪ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的開催し、経営方針、経営上の重要課題並びに監査環境の整備に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
  - ・ 監査役は、内部監査室と常に連携を図り、また会計監査人と定期的にミーティングを行い、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 内部統制システム構築の基本方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、各種社内規定の再構築や業務プロセスの見直しを行い、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合についても顧問弁護士と連携のうえ、毅然とした態度で対応する。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- イ. 対応部署及び不当要求防止責任者の設置状況
- ・ 管理本部総務担当を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応する。
- ロ. 外部の専門機関との連携状況
- ・ 顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備している。
- ハ. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
- ・ 顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

### ② リスク管理体制について

取締役、管理本部及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理規定において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切に対応する体制を整備しております。

### ③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、当社及び当社グループの内部監査を実施し、監査役会との相互協力のうえ、書類の閲覧及び実地調査をしております。

### ④ 監査役職務の執行について

監査役3名（うち社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事業の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |             |      |            |
|------------------------------|-----------|-----------|-------------|------|------------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金       | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度<br>期首残高              | 4,165,267 | 4,369,977 | △7,508,655  | △15  | 1,026,573  |
| 過年度修正による累積的影響額               |           |           | △597,272    |      | △597,272   |
| 遡及処理後当期首残高                   | 4,165,267 | 4,369,977 | △8,105,927  | △15  | 429,301    |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |             |      |            |
| 新株の発行                        | 375,300   | 375,300   |             |      | 750,600    |
| 新株予約権の行使                     | 382,372   | 382,372   |             |      | 764,745    |
| 譲渡制限付株式の割当                   | 49,500    | 49,500    |             |      | 99,000     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失          |           |           | △2,492,378  |      | △2,492,378 |
| 連結範囲の変動に伴う<br>子会社利益剰余金の増加高   |           |           | -           |      | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |           |           |             |      |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 807,172   | 807,172   | △2,492,378  | -    | △878,033   |
| 当連結会計年度末残高                   | 4,972,439 | 5,177,150 | △10,598,306 | △15  | △448,731   |

|                              | その他の包括利益累計額 |                   | 新株予約権   | 純資産合計      |
|------------------------------|-------------|-------------------|---------|------------|
|                              | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当連結会計年度<br>期首残高              | △16,994     | △16,994           | 13,412  | 1,022,992  |
| 過年度修正による累積的影響額               |             |                   |         | △597,272   |
| 遡及処理後当期首残高                   | △16,994     | △16,994           | 13,412  | 425,720    |
| 当連結会計年度変動額                   |             |                   |         |            |
| 新株の発行                        |             |                   |         | 750,600    |
| 新株予約権の行使                     |             |                   |         | 764,745    |
| 譲渡制限付株式の割当                   |             |                   |         | 99,000     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失          |             |                   |         | △2,492,378 |
| 連結範囲の変動に伴う<br>子会社利益剰余金の増加高   |             |                   |         | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | △7,002      | △7,002            | 90,011  | 83,009     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △7,002      | △7,002            | 90,011  | △795,023   |
| 当連結会計年度末残高                   | △23,996     | △23,996           | 103,424 | △369,303   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度末は、債務超過となりました。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

#### (事業の選択と集中)

##### ①システムイノベーション事業の強化

収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

##### ②データセンター事業の取り組み

当社グループは福島県大熊町にて自立帰還支援雇用創出企業立地補助金を用いて、生成AI向けのGPUに特化したコンテナ型データセンターを建設し、クラウドコンピューティングサービスを展開してまいります。2025年3月までに完成し、2025年より売上の発生を見込んでおります。

#### (コストの見直し)

各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進し、企業価値の向上及び財政基盤の強化に努めてまいります。

#### (債務超過の解消、財務基盤の改善)

当社グループは、運転資金の確保やデータセンターの建設に要する資金を調達するため、支援者からの借入や既存の新株予約権の行使など財務支援をお願いしてまいります。また、新たなエクイティファイナンスも含めた更なる資金調達も検討してまいります。当社は、これらの対応により、債務超過の解消や財務基盤の改善に取り組んでまいります。

#### (内部管理体制の改善)

当連結会計年度に発覚した不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類等には反映しておりません。

**(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)**

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 連結子会社の数   | 2社                        |
| 主要な連結子会社名 | ピクセルハイ合同会社<br>海伯力（香港）有限公司 |

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社名

ピクセルA合同会社

連結の範囲から除いた理由として非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 一社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名

ピクセルA合同会社

持分法を適用しない理由として各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったピクセルゲームズ株式会社、ピクセルエースト株式会社他3社は、当社が保有する全株式の譲渡契約の締結により、連結の範囲から除外しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品 …………… 個別法又は移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定額法及び定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、工具、器具及び備品に含まれる金型については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|                  |        |
|------------------|--------|
| 建物               | 3年～15年 |
| 車両運搬具            | 2年～6年  |
| 工具、器具及び備品（金型を除く） | 3年～15年 |

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 訂正関連費用引当金

過年度における不適切な会計処理等の訂正に関連する特別調査委員会調査費用、訂正報告書等作成支援費用、訂正監査費用の支払い及び法令・開示規則への抵触に伴う損失の発生に備えるため、今後の損失見込額を訂正関連費用引当金として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(システムイノベーション事業)

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウェアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(データセンター事業)

主に太陽光発電施設の販売サービスを提供しています。

太陽光発電施設の販売については電子ブレーカー等の機器の設置を伴うため、顧客に当該機器を提供し、利用しうる状態にすることが履行義務であり、当該機器を顧客が利用できる状況になった時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

(データセンター事業に係る建設仮勘定)

- (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額  
建設仮勘定 680,876千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度に子会社ピクセルハイ合同会社においてデータセンター事業に係る設備投資の結果、データセンター事業に係る建設仮勘定は、680,876千円となっております。今後、データセンターの完成までに要する建設資金は約28億円であり、当社グループの支援者からの財務支援を受け必要な資金調達を行い、2025年3月までに完成させる計画です。また、データセンター事業を行うピクセルハイ合同会社は、既に、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（製造・サービス業等立地支援事業）交付決定を受け、データセンター事業は補助事業として採択されており、補助事業終了後、補助金（補助率3/4）を受給する計画になっております。

しかし、当社グループが現在置かれている経営環境の変化などから、資金調達が予定通り実施できなかった場合や補助金が予定通り受給できない場合などには、翌連結会計年度に減損損失が計上される可能性があり、当社グループが保有するデータセンター事業に係る建設仮勘定の評価に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結計算書類には反映しておりません。

(過年度決算訂正への影響)

- (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額  
訂正関連費用引当金 658,640千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、子会社であったピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。（重要な後発事象に関する注記）「1. 特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求」、「2. 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」に記載のとおり、当社グループは開示規制違反に係る課徴金の納付命令の勧告や(株)東京証券取引所から上場契約違約金の請求等を受けております。このため、課徴金及び上場違約金相当額につきましては、当連結会計年度において、訂正関連費用引当金を計上しております。今後、不適切会計に関連し、株主等から訴訟を受ける可能性もございますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結計算書類には反映しておりません。

## (追加情報)

(連結子会社であったピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正)

当社グループでは、当連結会計年度に、外部機関からの指摘を受け、当社の連結子会社であったピクセルエステート株式会社において、2019年12月期から2023年12月期までの間に計上された再生可能エネルギー施設等の開発に関わる土地や権利等の取得に関する前渡金等の取引に関する以下の疑義についての調査を行うため、2024年7月5日に特別調査委員会を設置し調査を実施いたしました。

本件疑義の内容

- ①ピクセルエステート株式会社の取引先への前渡金、当社代表取締役個人の借入金に対する返済ではないかとの疑義
- ②ピクセルエステート株式会社において、2019年12月期から2023年12月期までの間に計上された再生可能エネルギー施設等の開発に係る土地や権利等の前渡金等について、取引実態がないとの疑義
- ③当社が取締役会の承認を得ずに、当社代表取締役の個人借入について連帯保証を行ったのではないかとの疑義

当該調査の結果、特別調査委員会は、上記の取引の中に、取締役会の承認を経ずに実施された実質的な役員貸付や前渡金名目で交付した資金が実際には前渡金ではなく別の用途のために出金された可能性がある支出が存在していたことなどを認定しました。このため、当社は、当該調査結果に従い2024年11月12日付で、過年度決算の訂正をいたしました。

この訂正の結果、当連結会計年度末では、上記の実質的な役員貸付と判断される支出である長期貸付金は99,000千円、前渡金ではなく別の用途のために出金された可能性がある支出である仮払金は255,200千円となっており、全額貸倒引当金を計上しております。

この訂正に伴い、連結株主資本等変動計算の過年度修正による累積的影響額として利益剰余金期首残高が減少しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,912千円 |
| 2. 担保資産           |          |
| 担保に供している資産        |          |
| 宅地建物取引業法に基づく営業保証金 | 10,000千円 |
| 3. 偶発債務           |          |
| (訴訟)              |          |

2022年2月21日当時、当社の連結子会社であったピクセルソリューションズ株式会社（以下「PXS」という。）と株式会社RIZE（以下、「RIZE社」という。）との間には、金銭消費貸借契約に基づき2021年11月5日に2,600万円、2021年11月30日に3,500万円を株式会社シンクコミュニケーションズに貸し付けたが返済がないため、当該債務を連帯保証しているPXSに対して連帯保証債務の履行を求める旨の裁判事件が提起され、PXSは当該裁判事件において当該連帯保証債務の有効性を含め原告の主張を争っておりました。

その後、RIZE社より2023年1月17日付で法人格否認の法理により連帯保証債務履行請求権を当社に対しても行使できるとの理由に、一方的に損害賠償請求（6,100百万円）の訴訟を提起されております。

当社といたしましては、当社が当該連帯保証債務を履行すべき義務はないものと考えておりますが、今後、訴状の内容を精査し、裁判で粛々と当社の正当性を明らかにする所存です。

なお、現時点では当社の業績に与える影響について不明であります。

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解する情報」に記載しております。

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 (株) | 73,961,600        | 18,653,000       | —                | 92,614,600       |

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 第三者割当による新株の発行による増加        | 5,560,000 株  |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加   | 12,543,000 株 |
| 譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株の発行による増加 | 550,000 株    |

## 2. 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 (株) | 72                | —                | —                | 72               |

## 3. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の<br>内訳  | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|----|---------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
|    |               |                          | 当連結会計<br>年度期首       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
|    | 第13回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 17,298,000          | —             | 17,298,000    | —            | —                      |
|    | 第14回<br>新株予約権 | 普通株式                     | —                   | 4,200,000     | 3,000,000     | 1,200,000    | 768                    |
|    | 第15回<br>新株予約権 | 普通株式                     | —                   | 24,080,000    | 1,860,000     | 22,220,000   | 102,656                |
|    |               |                          | 17,298,000          | 28,280,000    | 22,158,000    | 23,420,000   | 103,424                |

(注) 新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主として新株発行又は銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非連結子会社に係る株式であります。

短期貸付金、長期貸付金、長期未収入金は貸付先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各営業部門及び管理部門が与信管理規定に従い与信枠を設け管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社の担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 長期貸付金  | 216,509             |         |         |
| 貸倒引当金 (※2) | △216,509            |         |         |
|            | —                   | —       | —       |
| (2) 長期未収入金 | 220,000             |         |         |
| 貸倒引当金 (※2) | △220,000            |         |         |
|            | —                   | —       | —       |
| 資産計        | —                   | —       | —       |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金及び長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

|        | 2024年12月31日<br>(千円) |
|--------|---------------------|
| 非上場株式等 | 1,000               |

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|            | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金     | 150,782      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金        | 57,822       | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金 (注)  | —            | —                   | —                    | —            |
| 長期未収入金 (注) | —            | —                   | —                    | —            |
| 合計         | 208,605      | —                   | —                    | —            |

(注) 長期貸付金、長期未収入金のうち全額については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含めておりません。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
当連結会計年度（2024年12月31日）

| 区分     | 時価（千円） |      |      |    |
|--------|--------|------|------|----|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金  | —      | —    | —    | —  |
| 長期未収入金 | —      | —    | —    | —  |
| 資産計    | —      | —    | —    | —  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期貸付金及び長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解する情報

|                   | 報告セグメント (千円)          |                   |         | その他<br>(注1)<br>(千円) | 合計<br>(千円) | 調整額<br>(注)2、<br>3、4 | 合計<br>(千円) |
|-------------------|-----------------------|-------------------|---------|---------------------|------------|---------------------|------------|
|                   | システムイノ<br>ベーション<br>事業 | データセンタ<br>ー<br>事業 | 計       |                     |            |                     |            |
| 顧客との契約から生<br>じる収益 | 646,085               | 242,637           | 888,723 | 459                 | 889,182    | △2,126              | 887,056    |
| その他の収益            | —                     | —                 | —       | —                   | —          | —                   | —          |
| 外部顧客への売上高         | 646,085               | 242,637           | 888,723 | 459                 | 889,182    | △2,126              | 887,056    |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント損失(△)の調整額△592,689千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額544,643千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理部門等にかかる資産であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △5円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 28円30銭 |

## (重要な後発事象に関する注記)

### 1. 特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求について

当社は、2025年1月28日に、株式会社東京証券取引所より2025年1月29日から特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けましたので、下記の通りにお知らせいたします。

#### 1. 特別注意銘柄指定及び上場契約違約金徴求の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

ピクセルカンパニーズ株式会社（以下「同社」という。）は、2024年11月12日に同社における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査報告書を受領した旨を開示し、同日に過年度の決算内容の訂正を開示しました。

これらにより、2019年から2023年当時、同社の子会社であったピクセルエステート株式会社（以下「同社子会社」という。）で行われていた太陽光発電事業において、同社前代表取締役社長（以下「前社長」という。）が、同事業における土地や権利等の取得のための前渡金の支出を伴う取引を仮装し、同社子会社の資金を流出させていたこと、また、支出した資金の一部は、前社長の借入金の返済に充てられたこと（以下「本件不正支出」という。）などが判明し、長期間にわたり不適切な会計処理が行われていたことなどが明らかになりました。

その結果、同社は、2019年12月期第2四半期から2024年12月期第1四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2020年12月期の親会社株主に帰属する当期純損失が7割以上拡大すること、2022年12月期において債務超過に陥っていたことなどが判明しました。

また、前社長は、2019年から2022年までに行った自身の金銭消費貸借契約締結に際し、同社取締役会の承認を得ずに、同社を代表して連帯保証契約を締結していたことが判明しました。

加えて、2021年12月に日本取引所自主規制法人から同社に行った、有価証券上場規程第415条に基づく本件不正支出に関する取引経緯等の照会に対して、同社からは、本件不正支出に係る取引について実体がある前提で回答が行われ、虚偽の説明を行っていたことが判明しました。

こうした開示等が行われた背景として、本件では主に以下の点が認められました。

- ・前社長は、内部統制の構築・運用の最高責任者であるにもかかわらず、社外の協力者等との間で自ら取引を仮装し、同社子会社の資金の一部を自身の借入金の返済に供したのみならず、自身の金銭消費貸借契約締結に際し、同社取締役会の承認を得ずに連帯保証を付すなどしたほか、日本取引所自主規制法人からの照会に対して、虚偽の説明・回答を行うなど、経営者のコンプライアンス意識が著しく欠如していたこと
- ・加えて、同社は、過去の複数回にわたり、第三者割当増資を行い、その開示資料上、太陽光発電事業を用途として開示していたものの、実際は前社長の借入の返済等に流用するなど、虚偽の説明を繰り返し、また、日本取引所自主規制法人からの照会に対しても虚偽の説明・回答を行っており、全社的にコンプライアンス意識が欠如していたこと

- ・ 同社の取締役会や各取締役は、会社規模に比して過大な前渡金の支出を伴う取引について、その経緯や詳細、進捗状況などの確認を行わずに取締役会決議を行うなど、取締役会の監督機能や、取締役相互間のけん制・監視機能が十分に発揮されていなかったこと。また、監査役会や各監査役も、本件不正支出について、りん議書や契約書の存在を形式的に確認するのみで、支出に至った具体的内容や経緯を確認していないなど、その監査機能が十分に発揮されていなかったこと
- ・ 同社では、2022年3月に発覚した前社長による不正行為に対して、社外取締役の選任や、決裁権限規程の見直しなどの再発防止策を策定、実行することでガバナンス体制を強化することとしていたが、以降も、取締役会・監査役会や各取締役・各監査役に期待される機能が発揮されず、本件不正支出が継続されており、ガバナンス機能の不全が解消されなかったこと
- ・ 前社長と通じた本件不正支出に係る協力者の一部は、業務受託者として、同社及び同社子会社内部において自らとの間の取引の承認を行う状況となっており、利益相反に対するけん制・管理が行われていなかったこと。また、利益相反取引や関連当事者取引に関する規程等が整備されていないほか、役職員による認識も不足しており、利益相反取引や関連当事者取引に関する管理体制が整備されていなかったこと
- ・ 同社子会社においては、不正に係る取引・支払いの事後承認が常態化していたほか、本件不正支出について所定の承認手続きが行われた形跡が存在しないなど、重要な取引に関する意思決定手続きが適切に行われていなかったこと。また、同社子会社では、取締役会非設置会社であるにもかかわらず取締役会規則が制定されていたほか、職務権限決裁規定においても存在しない取締役会の承認事項が規定されるなど、会社の実情に沿った意思決定手続きも整備されていなかったこと。さらに、同社においても、本件不正支出のうち、取締役会の承認が必要な取引についての承認が行われた形跡がないなど、重要な取引に関する意思決定手続きが適切に行われていなかったこと

以上のとおり、本件は、前社長が本件不正支出を長期間にわたって繰り返し行った結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、同社は2024年12月26日付で再発防止策に係る開示を行っていますが、未だ、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特別注意銘柄に指定することとします。

また、本件は、上記背景のもと投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けたものであり、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、同社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることとします。

## 2. 特別注意銘柄指定日

2025年1月29日(水)

## 3. 特別注意銘柄指定期間

2025年1月29日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、指定から1年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限り）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除され、内部管理体制等が適切に整備されていると認められない場合又は適切に運用される見込みがなくなったと認める場合には上場廃止となります。なお、内部管理体制等が適切に整備されていると認めるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限り）には、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査から最長3事業年度、指定が継続され、その間同審査が行われます。

## 4. 上場契約違約金について

当社は、株式会社東京証券取引所より、上場契約違約金として2,880万円の支払いを求められております。

なお、上場契約違約金相当の金額について、当連結会計年度において、訂正関連費用引当金を計上しております。

## 5. 今後の対応

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は2024年12月26日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、再発防止策を公表いたしました。さらに当該措置に基づくガバナンス及び内部管理体制の整備と強化を図り、指定の解除が受けられるよう役職員が一丸となり、信頼回復に向けて尽力してまいります。

## 2. 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、2024年11月12日付〔第39期（2024年12月期）半期報告書の提出及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出並びに過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ〕でお知らせしましたとおり、同日付で過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。本日、下記の有価証券報告書等に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する6億2984万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

なお、課徴金相当の金額について、当連結会計年度において、訂正関連費用引当金を計上しております。

当社はこの度、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めてお知らせする予定です。

## (その他の注記)

### (企業結合等関係)

(ピクセルゲームズ株式会社)

当社は2024年4月1日付で、当社が発行済株式の100%を保有する連結子会社ピクセルゲームズ株式会社(以下「PXG社」という。)の発行済株式の全てを譲渡いたしました。

#### 1. 子会社株式の譲渡

##### (1) 事業分離の概要

|            |  |
|------------|--|
| ①分離先の名称    | TRICOA.CO.LTD、海外法人、個人投資家                   |
| ②分離した事業の内容 | 連結子会社 ピクセルゲームズ株式会社<br>事業の内容 ゲームコンテンツの開発、運営 |

##### ③事業分離を行った主な理由

当社は、2022年2月15日付「グループ事業再編の検討開始に関するお知らせ」の公表のとおり、事業の選択と集中を掲げ、既存事業の見直しと今後の当社グループにおける中核事業の成長の可能性に対して経営資源を集中させグループ全体の企業価値向上を目指し検討してまいりました。

エンターテインメント事業においては2020年よりコロナ禍の影響により一時事業を休止せざるを得ない状況から、現時点においても人員確保が困難なことから事業復旧が難航している状態が続いております。業績についても赤字が続いている状況から事業譲渡することに決定いたしました。その結果、保有するPXG社の発行済全株式並びに当社がPXG社に対して有する貸付債権を外部の第三者に譲渡することにいたしました。

##### ④事業分離日 2024年4月1日

##### ⑤法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡。

2024年3月22日開催の当社取締役会において、当該譲渡についての決議承認を得ております。

#### 2. 実施した会計処理の概要

##### ①移転損益の金額

子会社売却損 19 千円

##### ②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

|      |              |
|------|--------------|
| 流動資産 | 2,425 千円     |
| 固定資産 | 5 千円         |
| 資産合計 | 2,430 千円     |
| 流動負債 | 1,743,050 千円 |
| 固定負債 | － 千円         |
| 負債合計 | 1,743,050 千円 |

##### ③会計処理

PXG社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別損失の「子会社株式売却損」に計上しております。

#### 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称 エンターテインメント事業

#### 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

|      |           |
|------|-----------|
| 売上高  | － 千円      |
| 営業利益 | △2,107 千円 |

(ピクセルエステート株式会社)

当社は2024年6月1日付で、当社が発行済株式の100%を保有する連結子会社ピクセルエステート株式会社（以下「PXE社」という。）の発行済株式の全てを譲渡いたしました。

#### 1. 子会社株式の譲渡

##### (1) 事業分離の概要

|            |   |
|------------|---|
| ①分離先の名称    | 清水雅史氏、国内法人、個人投資家  |
| ②分離した事業の内容 | 連結子会社 ピクセルエステート株式会社                                     |
| 事業の内容      | リゾート用地等の不動産開発・保有・販売、<br>太陽光発電用地の開発、<br>太陽光発電施設の施工・保有・販売 |

##### ③事業分離を行った主な理由

当社は、2022年2月15日付「グループ事業再編の検討開始に関するお知らせ」の公表のとおり、システムイノベーション事業を当社グループの中核事業と定め、グループ全体の事業の選択と集中を掲げ、既存事業の見直しと今後の当社グループにおける中核事業の成長の可能性に対して経営資源を集中させグループ全体の企業価値向上を目指し事業再編の検討及び実施に取り組んでまいりました。

当社グループの事業再編においては、2022年10月19日に持株会社体制の見直し、事業の集約による内部統制・管理コストの削減を目的に当社の連結子会社であったピクセルソリューションズ株式会社（以下「PXS」といいます。）の株式を譲渡し、PXSで展開していたシステムイノベーション事業を当社に承継いたしました。また、業績赤字が続いていたエンターテインメント事業を展開していた当社の連結子会社であったピクセルゲームズ株式会社の株式を2024年3月22日に譲渡し、グループの事業再編を行ってまいりました。ディベロップメント事業を展開するPXE社は、再生可能エネルギー関連事業を主軸にしておりますが、PXE社はこれまで業績赤字が続いている状況から、当該事業を展開するPXE社の株式を譲渡することを決定し、当社が保有するPXE社の発行済株式の全株式及び当社がPXE社に対して有する貸付債権を外部の第三者に譲渡することといたしました。

##### ④事業分離日 2024年6月1日

##### ⑤法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡。

2024年5月31日開催の当社取締役会において、当該譲渡についての決議承認を得ております。

## 2. 実施した会計処理の概要

### ①移転損益の金額

子会社売却損 53,084 千円

### ②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産 66,117 千円

固定資産 12,521 千円

資産合計 78,638 千円

流動負債 1,227,995 千円

固定負債 - 千円

負債合計 1,227,995 千円

### ③会計処理

PXE社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別損失の「子会社株式売却損」に計上しております。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称 ディベロップメント事業

## 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 459 千円

営業利益 △1,894 千円

# 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |        |           |             |             |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------|-----------|-------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金  |           |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |           |           |             |        | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 4,165,267 | 4,761,367 | 4,761,367   | 17,560 | 150,200   | △8,087,459  | △7,991,099  | △15  | 1,006,919  |
| 過年度修正による累積的影響額          |           |           |             |        |           | △393,712    | △393,712    |      | △393,712   |
| 遡及処理後当期首残高              | 4,165,267 | 4,761,367 | 4,761,367   | 17,560 | 150,200   | △8,481,171  | △8,313,411  | △15  | 613,206    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |             |        |           |             |             |      |            |
| 新 株 の 発 行               | 375,300   | 375,300   | 375,300     |        |           |             |             |      | 750,600    |
| 新株予約権の行使                | 382,372   | 382,372   | 382,372     |        |           |             |             |      | 764,745    |
| 譲渡制限付株式の割当              | 49,500    | 49,500    | 49,500      |        |           |             |             |      | 99,000     |
| 当 期 純 損 失               |           |           |             |        |           | △2,678,446  | △2,678,446  |      | △2,678,446 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |             |        |           |             |             |      |            |
| 当期変動額合計                 | 807,172   | 807,172   | 807,172     | -      | -         | △2,678,446  | △2,678,446  | -    | △1,064,101 |
| 当 期 末 残 高               | 4,972,439 | 5,568,539 | 5,568,539   | 17,560 | 150,200   | △11,159,619 | △10,991,859 | △15  | △450,894   |

|                         | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|------------|
| 当 期 首 残 高               | 13,412  | 948,932    |
| 過年度修正による累積的影響額          |         | △393,712   |
| 遡及処理後当期首残高              | 13,412  | 626,615    |
| 当 期 変 動 額               |         |            |
| 新 株 の 発 行               |         | 750,600    |
| 新株予約権の行使                |         | 764,745    |
| 譲渡制限付株式の割当              |         | 99,000     |
| 当 期 純 損 失               |         | △2,678,446 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 90,011  | 90,011     |
| 当期変動額合計                 | 90,011  | △974,089   |
| 当 期 末 残 高               | 103,424 | △347,470   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度末は、債務超過となりました。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

#### (事業の選択と集中)

##### ①システムイノベーション事業の強化

収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

##### ②データセンター事業の取り組み

当社は福島県大熊町にて自立帰還支援雇用創出企業立地補助金を用いて、生成AI向けのGPUに特化したコンテナ型データセンターを建設し、クラウドコンピューティングサービスを展開してまいります。2025年3月までに完成し、2025年より売上の発生を見込んでおります。

#### (債務超過の解消、財務基盤の改善)

当社は、運転資金の確保やデータセンターの建設に要する資金を調達するため、支援者からの借入や既存の新株予約権の行使など財務支援をお願いしてまいります。また、新たなエクイティファイナンスも含めた更なる資金調達も検討してまいります。当社は、これらの対応により、債務超過の解消や財務基盤の改善に取り組んでまいります。

#### (内部管理体制の改善)

当事業年度に発覚した不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等には反映しておりません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産……………定額法及び定率法  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～15年 |
| 車両運搬具     | 6年     |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |

  
無形固定資産……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。
3. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
訂正関連費用引当金  
過年度における不適切な会計処理等の訂正に関連する特別調査委員会調査費用、訂正報告書等作成支援費用、訂正監査費用の支払い及び法令・開示規則への抵触に伴う損失の発生に備えるため、今後の損失見込額を訂正関連費用引当金として計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
当社の子会社及び顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。  
(持株会社)  
持株会社としての当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては契約内容に  
応じた受託業務が実際にされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識して  
おります。  
(システムイノベーション事業)  
当社は、2022年10月1日より持株会社から事業会社に移行いたしました。  
主に金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の先端技術を用  
いたシステムの開発・受託事業を提供しています。  
システム開発サービスについては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。  
これらの収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進  
捗率に基づき収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見  
込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務  
が充足された時点で収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための重要な事項

### グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度に移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## (会計上の見積りに関する注記)

(債務超過の子会社に対する債権の評価)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

債務超過の連結子会社に対する債権等残高

1,893,733千円

対応する関係会社事業損失引当金計上額

1,210,622千円

### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

債務超過の連結子会社に対する債権は、貸倒懸念債権等に区分しており、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載のとおり、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する財務内容評価法を使用しております。特に、当社は、子会社ピクセルハイ合同会社に対してデータセンター事業の建設資金を貸付しており、当事業年度末では、ピクセルハイ合同会社に対する長期貸付金等の債権は合計1,837百万円となっており、現状、債務超過の金額までの貸倒引当金1,147百万円を計上しております。

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)(データセンター事業に係る建設仮勘定)に記載のとおり、子会社ピクセルハイ合同会社でのデータセンター事業に係る建設仮勘定は、680,876千円となっております。今後、データセンターの完成までに要する建設資金は約28億円であり、当社グループの支援者からの財務支援を受け必要な資金調達を行い、2025年3月までに完成させる計画です。また、データセンター事業を行うピクセルハイ合同会社は、既に、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)交付決定を受け、データセンター事業は補助事業として採択されており、補助事業終了後、補助金(補助率3/4)を受給する計画になっております。

しかし、当社グループが現在置かれている経営環境の変化などから、資金調達が予定通り実施できなかった場合や補助金が予定通り受給できない場合などには、建設仮勘定に減損損失が計上される可能性があります。ピクセルハイ合同会社に対する貸倒引当金も増加する可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、計算書類等には反映しておりません。

(過年度決算訂正への影響)

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)(過年度決算訂正への影響)の記載内容と同一の内容のため、記載を省略しております。詳細は、「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)」をご参照お願い申し上げます。

### (追加情報)

(子会社であったピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正)

連結注記表(追加情報)(連結子会社であったピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正)の記載内容と同一の内容のため、記載を省略しております。詳細は、「連結注記表(追加情報)」をご参照お願い申し上げます。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

|      |             |
|------|-------------|
| 金銭債権 | 1,905,856千円 |
|------|-------------|

|      |          |
|------|----------|
| 金銭債務 | 12,123千円 |
|------|----------|

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,841千円

4. 取締役及び監査役に対する金銭債権の総額

|      |     |
|------|-----|
| 金銭債権 | 一千円 |
|------|-----|

5. 偶発債務

連結注記表(連結貸借対照表に関する注記)3. 偶発債務(訴訟)の記載内容と同一の内容のため、記載を省略しております。詳細は、(連結貸借対照表に関する注記)3. 偶発債務(訴訟)をご参照お願い申し上げます。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 72株 |
|------|-----|

### (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な要因

繰延税金資産の発生の主な要因は、税務上の繰越欠損金、貸倒引当金繰入超過額、関係会社株式評価損、減損損失などであり、全額評価性引当を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類      | 会社等の名称         | 所在地   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---------|----------------|-------|--------------|-----------|-------------------|-----------|--------------|----------|----|----------|
| 元法人主要株主 | 水たまり投資事業組合(注2) | 東京都港区 | 1,000,000    | 有価証券等への投資 | 被所有2.378          | 当社法人主要株主  | 新株予約権の行使(注1) | 330,369  | —  | —        |

- (注) 1. 新株予約権の行使は、2023年2月27日に発行された、第13回新株予約権の行使によるものであります。なお取引金額には、当事業年度における新株式予約権の権利行使による払込金額を記載しております。
2. 水たまり投資事業組合は、同組合より2024年3月6日に所有株式数の変更について報告を受け、2024年3月1日付で主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動を確認し、当社関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額には、当事業年度に行われた取引を記載しており、期末残高は、2024年12月31日時点の残高を記載し、議決権の被所有割合については2024年12月31日時点の割合を記載しております。

1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係  | 取引の内容     | 取引金額(千円)  | 科目            | 期末残高(千円)  |
|-----|-------------|--------|--------------|-----------|-------------------|------------|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | 海伯力(香港)有限公司 | 香港     | 10,000 HK \$ | その他       | 所有直接100.0         | 資金援助・役員の兼任 | 資金の返済     | —         | 関係会社短期借入金     | 11,316    |
|     |             |        |              |           |                   |            | 費用の立替(純額) | 1,141     | 立替金(注2)       | 67,241    |
| 子会社 | ピクセルハイ合同会社  | 福島県双葉郡 | 1,000        | データセンター事業 | 所有直接100.0         | 資金援助・役員の兼任 | 資金の貸付(注1) | 1,530,029 | 関係会社長期貸付金(注2) | 1,571,609 |
|     |             |        |              |           |                   |            | 費用の立替(純額) | 113,491   | 立替金(注2)       | 264,451   |

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 上記子会社の債権に対し1,210,622千円の貸倒引当金を計上しております。当事業年度の貸倒引当金繰入額の合計は1,150,351千円であります。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連<br>当事者<br>との関係 | 取引の<br>内 容             | 取引金額<br>(千円) | 科目                | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|-----|---------------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|------------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 元役員 | 吉田 弘 明<br>(注1) | —   | —                         | 当社元代表<br>取締役社長    | 被所有<br>直接<br>4.11              | 当社代表<br>取締役社長     | 立替経費<br>の増加<br>(純額)    | 1,257        | 立替金<br>(注2)       | 2,303        |
|     |                |     |                           |                   |                                |                   | 資金の貸付<br>(注1)          | —            | 長期貸付<br>金<br>(注2) | 99,000       |
|     |                |     |                           |                   |                                |                   | 損害賠償金支<br>払            | 351,547      | 預り金<br>(注3)       | 330,000      |
| 役員  | 片田 朋 希         | —   | —                         | 当社取締役             | 被所有<br>直接<br>0.97              | 当社取締役             | 譲渡制限付株<br>式報酬<br>(注4)  | 90,000       | —                 | —            |
|     |                |     |                           |                   |                                |                   | 新株予約権引<br>受・行使<br>(注5) | 28,320       | —                 | —            |
| 役員  | 松田 元           | —   | —                         | 当社取締役             | 被所有<br>直接<br>0.5               | 当社取締役             | 新株予約権引<br>受・行使<br>(注5) | 28,320       | —                 | —            |

- (注) 1. 吉田氏は、2024年11月13日付で退任しており、当社関連当事者に該当しなくなりました。取引金額は、当事業年度に行われた取引を記載しており、期末残高は、2024年12月31日時点の残高を記載し、議決権の被所有割合については2024年12月31日時点の割合を記載しております。
2. 特別調査の結果、貸付金と認定された額を長期貸付金に計上しております。吉田氏に対する債権に対しては、貸倒引当金を計上しております。
3. 預り金は吉田氏から2024年11月13日に受領した金銭のうち処理が確定していないものを計上しております。
4. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。
5. 新株予約権引受・行使は、第14回新株予約権に係るであります。取引金額は、当事業年度における新株予約権の引受と権利行使による払込金額を記載しております。

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

### (収益認識に関する注記)

〔(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準〕をご参照ください。

### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 △4円87銭
- 1株当たり当期純損失 30円41銭

### (重要な後発事象に関する注記)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)の記載内容と同一の内容のため、記載を省略しております。詳細は、「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」をご参照お願い申し上げます。